



見つけよう、育てよう、新しい観光体験・観光コンテンツ

地域観光 “新発見” 事業

地域観光新発見事業説明会のご案内

観光庁では、「地域観光新発見事業」の説明会を令和6年1月25日(木)に開催することになりましたのでお知らせいたします。

地域観光新発見事業概要

地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援を実施するものです。

〈補助対象〉 地方公共団体、DMO、民間事業者等

〈補助額〉 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2
補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円

公募期間

令和6年3月8日(金)～4月17日(水)

説明会実施概要

開催日時 令和6年1月25日(木) 13:00～14:00 (60分)

場所 オンライン (ZOOMを活用したウェビナー形式での実施)

内容 ●事業概要説明

観光庁観光資源課新コンテンツ開発推進室長 豊重巨之

●本事業における支援の全体像のご説明

地域観光新発見事業事務局プロジェクトマネージャー 後山礼

●質疑応答

参加方法 説明会のご参加には事前のご登録が必要になります。

本事業サイトから説明会の申込フォームにアクセスしていただき、ご登録ください。本事業サイトURL <https://shinhakken.go.jp> →



申込フォーム https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_CFIKZqawQva4pKs_dzeJ4g